

会議録

会議名	令和6年度(2024年度) 第3回 生涯学習審議会	
日時	令和6年(2024年) 8月9日(金) 午後6時30分～	
場所	東京たま未来メッセ5階 502 会議室及びオンライン会議	
出席者氏名	委員	<会場参加>石川智子委員、薄井信一委員、三浦眞一委員、清水弘美委員、炭谷晃男委員、山崎領太郎委員、金山滋美委員 <オンライン参加>小林万里子委員、阿部寧子委員、大塚英生委員、丹間康仁委員、長谷川幸代委員、野口武悟委員
	事務局	田島生涯学習政策課長、倉田放課後児童支援課長、松井学習支援課長、堀内図書館課長、大澤図書館企画調整担当課長、鈴木図書館分館担当課長、佐藤生涯学習政策課主査、林生涯学習政策課主任、香月生涯学習政策課主任、須田図書館課主事
欠席者氏名	中嶋昭江委員、市川利幸委員	
議題	(1) 審議①令和5年度(2023年度) 生涯学習関連事業評価について (2) 報告①八王子市生涯学習プラン策定の進捗状況について (3) 報告②東京都市町村社会教育委員連絡協議会第1回理事会の開催等について (4) 報告③放課後子ども教室をフィールドにした研究成果集(小冊子)について	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	なし	
配付資料名	<p>■審議資料①令和5年度(2023年度) 生涯学習関連事業評価について 審議資料①-2 生涯学習関連事業統計グラフ 審議資料①-3 令和5年度(2023年度) 生涯学習関連事業評価(所管評価) 【基本施策別】</p> <p>■報告資料①-1 生涯学習プラン策定の進捗状況について 報告資料①-2 現行プランとの体系図比較 報告資料②令和6年度第1回都市社連協理事会資料 報告資料③放課後子ども教室をフィールドにした研究成果集(小冊子)</p> <p>■参考資料①令和6年度第2回会議録 参考資料②教育委員会定例会における関連事項について</p>	

会 議 の 内 容

(会長)それではただいまより令和6年目の第3回生涯学習審議会を開会させていただきます。本日の出席委員の確認でございます会場には7名の予定ですが、1名遅れていらっしゃいます。オンラインでご参加いただく方は6名で1名遅れていらっしゃいます。参加予定者13名ということで過半数を超えていますので、本審議会は有効に成立することをご報告します。会議及び会議録の公開についてですが、「八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針」に基づき、原則、公開となっておりますので、本日の会議につきましても、公開とします。傍聴の方がいらっしゃいましたら入室を許可しますが、本日、傍聴人の方はいらっしゃいません。それでは次第に従いまして、会議を進行させていただきます。まず、(1)審議事項の①でございますが、令和5年度(2023年度)生涯学習関連事業評価についてです。これについて、事務局から説明をお願いします。

(生涯学習政策課 佐藤主査)この生涯学習関連事業評価は八王子市生涯学習プランに掲載されている事業のみまとめたものです。掲載されていないものも含めると、本市の生涯学習に関連する事業は全部で483事業に及びます。以前説明させていただいたことでもあります。この全事業について、昨年度末に調査を行い取組の把握をしております。今回の評価では、昨年度の審議会でもいただいたご意見を踏まえ、「実施状況」の項目に参加者の声についても記入できるようにし、参加者満足度等の質的指標からも評価ができるように変更しました。なお、こちらの項目につきましては、前回の会議にて、今後一層充実させていく必要があるとのご意見をいただきましたので、参加者の声を一層評価に反映できるよう、評価項目についてあらためて検討してまいります。以上、今後の評価方法の方向性について説明させていただきました。委員の皆さまからも引き続きご意見をいただきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。それでは、本題の令和5年度生涯学習関連事業の評価案の説明をはじめます。令和5年度に各所管で実施した生涯学習プランに掲載している126の事業に対する各所管の自己評価につきまして、6月27日に開催されました第2回生涯学習審議会で委員の皆様からご意見をいただいたところです。また、会議の終了後追加でのご意見もいただきました。委員の皆さまからのご意見も踏まえ、基本施策の1から3及び全体にわたる評価につきまして、生涯学習審議会としての評価案を作成しました。ここで資料について説明させていただきます。「審議資料1-3 令和5年度(2023年度)生涯学習関連事業評価(所管評価)」は、前回の審議会で委員の皆さまからいただいたご意見やご質問につきまして、事業実施所管に確認後修正したものでございます。データでは黄色いセルになっている部分に変更箇所です。紙ベースの資料は、エコアクションの観点から変更箇所がある事業のみを抜粋して配布させていただきました。それでは基本施策1「誰もが学べる環境づくり」についてご説明します。生涯学習政策課による評価案として資料①-1、5ページをご覧ください。「誰もが学べる環境づくりのために、ユニバーサルデザインに対応した会場を選択するなど事業の開催方法を工夫してほしい」と提言として書かせていただきました。さらに「乳幼児の読書活動支援」について、対面でのお話し会の実施等の取組は評価できる。内容や会場を工夫して

八王子市ならではの取組をしてほしい。令和8年に供用開始予定である「八王子駅南口集いの拠点」における「憩いライブラリ」の活躍も期待されるとのご意見を書かせていただきました。加えて、非来館型サービスの拡充において、電子書籍について学校と連携した点は評価できる。今後はその成果を検証し、どのように拡充をしていくのかについて検討してほしいと書かせていただきました。それでは基本施策2「学びから広がる地域づくり」でございます。8ページの評価案をご覧ください。「放課後子ども教室」について、参加者数の目標値を大幅に上回るとともに、全国的にも先進的な取組である、朝の子ども教室を実施していることは非常に評価できると書かせていただきました。また、この取組は朝の子どもの居場所づくりにおいて重要であり、事業の更なる拡大・発展を期待すると提言として書かせていただきました。さらに、「図書館ボランティア等の連携・支援」について、13～24歳までの登録ボランティアであるヤングパートナーズの活躍は評価できる。今後も多世代にわたるボランティアの活躍を期待すると書かせていただきました。また、生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合を増やすために、市民とボランティアをつなぐコーディネーターの養成が重要である、アウトリーチ型の講座も検討すべきであるとさせていただきます。それでは基本施策3「学びを支える基盤づくり」でございます。11ページの評価案をご覧ください。「SNSによる情報発信」について、登録者数が多くないことから、講座やイベントの参加者にチラシを配布するなど登録者を増やす取組をしてほしい。InstagramやThreadsといったSNSの活用も検討してほしいと提言として書かせていただきました。また図書館の自習スペースの開放はニーズも高いため、席数の増設や空き会議室の転用といった対応をした点は評価できる。場としてだけでなく「地域の情報拠点」として自習時にもあらゆる資料・情報を効果的に活用できる仕組みを提供できると望ましいと提言として書かせていただきました。基本施策1～3、全体にわたる評価案が13ページになります。こちらの案としてコロナ禍を経て、対面形式での事業実施の需要が再認識されるとともに、対面形式とオンライン形式との併用によって実施する事業もあり、より多くの学習機会を提供することができた点を評価として書かせていただきました。そのほか多忙により学習機会を逃している人も多いことから、時間や場所の制約を受けずに学習機会を増やすことが求められており、YouTubeをはじめとしたプラットフォームを活用した講座のアーカイブ化を検討してほしいと提言として書かせていただきました。また、対面形式でのイベントについては既存の周知方法に加え、イベント紹介動画などによる手法も検討するなど周知方法を工夫することが求められるとのご意見を書かせていただきました。評価についての説明は以上となります。生涯学習関連事業評価については、今後の教育委員会定例会での報告やHPでの公表スケジュールから逆算すると、会議での審議は本日が最終となります。本日もいただいた意見を反映し、会長・副会長預かりとして評価を完成させてまいります。その場合には、意見票を後日お送りいたしますので、事務局へお送りください。

(会長) 大きく分けて3つの項目、そして最後に全体にわたる評価の4つに分かれ

ておりますが、1つずつ進めていきたいと思っております。4ページの基本施策1「誰もが学べる環境づくり～まなぶ」～ということですが、これにつきまして5ページの方に皆さんからいただいた意見を四角で囲って入れております。まずこの基本施策1につきましてご意見がございましたらいただきたいと思っております。

(清水委員) 施策の方向性に「家庭環境によらず、すべての子どもたちが体験活動に参加できるように取り組みます。」と出ている。家庭環境によらずということなので、以前、親がいなくても一緒に参加するために引率などどうですかと話しましたが、まだ難しいということなので、学校の中での体験活動の充実は、すべての子どもに間違いなく届くので、そのこの部分の充実が必要だと思っています。学校では、体験活動というと特別活動というジャンルの中で行われることが多いです。そこが非常に学校の中で軽く扱われているので、板橋区や小平市などは1年に1回特別活動の日というのを作っていて、全ての学校の先生たちがその特別活動を保護者に公開するという「道徳授業地区公開講座」と同じような取り扱いで特別活動、つまり子どもたちの体験活動をどのように充実させているかというのを地域や保護者に公開する取組が東京都の中でも始まっています。これは教育委員会の方ですけれども、八王子でもぜひそういうところを取り組まれるとよろしいと思っております。八王子は体験活動、つまり特別活動、東京都の中で一番取り組んでいる先生が多いです。ですから、八王子市が東京都を牽引できると思っております。

(炭谷委員) 「誰もが学べる環境づくり」ということで、施策の展開を見ると「子どもの頃から始める」、「人生100年を見据えた」、そして「共生社会実現」というのが大きな三本柱。その意味で「世代を超えた」、「人生100年時代」といった言葉は少し硬いけれども、世代を超えて提供する側もそうだし、受講する、学習する側共に、そういうニュアンスをどこかに入れたいと思っております。「5. 八王子浅川水辺の楽校」などでも高齢化しているということがあるけれども、「大学生の協力を得る」、「若い人たちとの協力でという世代を超えた形で事業が展開することを望む」など、「継続してほしい」という言葉を入れていただくと、それぞれ3つの柱が書いてあるという感じになると思っております。

(金山委員) 例えば「6. 八王子「宇宙の学校」」は費用が2,500円かかりますけれども、これを免除する制度があるのか気になりました。誰でも参加できるということであれば、引率する保護者の問題もありますけれども、金銭的な問題もあるなと思われました。チラシには書いてなかったです。だからその免除の制度がありますよと一言書く。確か漢検などでもそういう制度がありますけれども、少なくとも市がやるものに関してはそういう補助が出ているのかというのが気になりましたので、次年度以降、考えていただきたいなと思っております。

(山崎委員) 最後のところで「性や国籍にかかわらず社会参画」のことが書いてありまして、LGBTQに限らず、障がいのある方、外国籍の方もそうだと思いますけ

ど、できたらどこかに「当事者と共に学びの機会を」というふうにしてもらえるといいと思いました。ただ私たちが学ぶのではなくて、当事者も一緒になって学べたらいいと思いました。

(会長)では先へ進めさせていただきます。次は7ページ「基本施策2学びから広がる地域づくり～いかす・つながる～」ということですが、これにつきましてみなさんからいただいたご意見は8ページの囲いの欄です。これにつきまして先程と同じように、こういうのをプラスしておいたら良いのではないか、あるいはこういう風に変えた方が良いのではないかというようなことがありましたら、ご意見を賜りたいと思います。

(清水委員)2つ目の「放課後子ども教室」ですが、朝の教室が始まって非常に良いと思います。今まさに夏休みです。この休みの間の子どもの居場所を何とかできないかと思えます。放課後や朝は学校に行けば良いけれども、長期休業中の子ども教室を学校の中で実施できないかと思っています。子どもの居場所づくりで長期休業中などにも取り組んでいくというようなことが入ったら、更に良いかと思えます。私は学校施設をもっと多く使うべきだなと思っているので、ぜひそういう言葉を入れていただきたいと思いました。

(小林委員)「生涯学習コーディネーター養成講座に際して、市の社会教育施設(図書館や博物館等)をどのように活用できるのか」という内容も含めるべきである。」というご意見を頂戴しているのですが、私はこのコーディネーター養成講座を運営しているコーディネーター会の理事をやっています。この「社会教育施設をどのように活用するか」は講座の中に入れていきます。講座の1日目に「八王子市の生涯学習施策」というテーマの中で、学習支援課長から、主な学習支援施設とその利用状況の中でお話してもらっています。それともう一つ、コーディネーター会が発行している「生涯学習実践ハンドブック」という6ページの中に利用できる施設と使い方をちゃんと載せています。それを養成講座の時に受講生全員に渡しています。なので、できていない課題として記載されているのは不本意です。

(生涯学習政策課長)内容については削除も含め、書き方等を検討させていただきます。

(小林委員)「放課後子ども教室」のところですが、朝の子ども教室が今38教室の中で4教室しかしていないけれども、好評だったみたいで、都知事の視察があったのですよね。他にも朝やりますと言っているケースがあるのかどうか、その辺の進捗についてお伺いしたいです。

(放課後児童支援課長)朝の子ども教室については、令和5年度は4つの学校区だけだったのですが、今年度に入りまして少し増えまして、7つの学校区に増えてお

ります。今現在、我が地区でも実施したいというお声をいただいていますので、増える方向で調整をしております。市側としては、希望があったときに直ちに増やしていけるように予算の確保や実施に当たった調整といったコーディネートなど、学校様との話し合いの場を設けるなどの支援をしております。

(炭谷委員) 私も子ども教室に関わっている立場からすると、先程、清水委員がおっしゃった長期休業中の放課後子ども教室も、全体からするとそれほど多くはないけれども行われています。給食などそういったものの提供が始まったりしていて、そういうことを少し出して、こういった努力もしているけど、さらに充実してほしいという形で記載していただけるといいと思います。

(放課後児童支援課長) 長期休業中の実施の数は、夏休みの場合に限ってお答えいたしますと、現在 19 小学校区で実施しております。毎日のようにやっている学校と、イベント的なものを夏休みの間に 2、3 回やるというような形の学校と学校区によってやり方は様々です。19 校区のうち 12 校区が、かなりの回数をやっているような形です。残りのいくつかのところはイベント的な開催というところで留まっております。ただ、今問題になっておりますのは、この猛暑で夏休みに開催したくてもエアコンなどの設備の関係で実施ができないというところがお悩みのご様子です。そこについても子どもたちが快適に、熱中症の危険がないように過ごせるよう、学校様との調整を続けていきたいと考えています。

(炭谷委員) 夏休みに私の地元の 2 つの小学校を見てきたのですが、一方は集まって将棋をやったり、グループに分かれて好きなことをやったり、もう 1 つの方は人数が少なく、今日は残念ながら 2 人しか来てないというところもあったのですが、クーラーの効いている部屋でした。もうエアコンがなかったらできない事業ですからね。

(会長) それでは先へ進めさせていただきます。「基本施策 3 学びを支える基盤づくり」につきましても、ご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

(清水委員) 3 つ目に「図書館の自習スペース」はニーズが高いと言っています。図書館や会館ではなくて、学校の施設の使用に関してはどうなのでしょう。私は全部の中学校が開けておけば良いのにと 생각합니다。勉強したい時に家ではなくて、クーラーの効いているところでできるので、そういうものがあると良いと思っています。実際は学校施設を実習の場所にするというような取組は始まっていますか。

(放課後児童支援課長) すべての学校について情報があるわけではないのですが、一部の学校様は学校運営協議会などが主体になって、自習スペースなどを作っているというお話は聞いております。ただ、ご意見があったように、まだまだ学校施設を自由に使えるというところまでは至っていないというような実感はいたします。

(会長) 住民と、保護者、学校サイドとの間にまだ越えなければいけない問題がありそうな気がしますね。

(清水委員) そうですね。図書館だとやはり数が足りなくて、歩いて行くのは遠かったりしますが、学校は歩いて行ける場所ですからね。学校が入ると非常に良いと思います。私が校長だったときは、自分の学校で塾を入れたいと思っていて、民間の塾に場所を貸して、そこで設けても良い、その代わりワンコイン程度でお願いしますと、そういうふうにやれたら良いのではと思っていました。先生たちには負担をかけず、民間とつながりながら、施設は積極的に活用するという方向で、動かれたらよろしいと思います。

(金山委員) 小中学生に、勝手に来て勝手に帰りなさいというわけにはいかないですよ。そこで人材が必要になるので、学校運営協議会のようなものが協力しないといけないと思います。実際、うちの中学校でも子どもたちから、自習する場所が欲しいという希望が上がってしまっていて、検討中ではあります。

(炭谷委員) 1番上の SNS について、「Instagram や Threads といった SNS の活用も検討されたい」ということですが、結局 Instagram も Threads も Meta という同じ会社がやっているもの。Facebook も含め、全て Meta 社が運営しているものです。これだけ書いてると Meta 社を応援しているような誤解を与えかねない。今やっているのは、Facebook と X (旧ツイッター) です。その2つなので、他のいろいろなものを活用してほしいということだと思いますが、誤解のないような表現が良いと思います。ちなみに X の利用者は減ってきており、Threads が今非常に伸びてきています。若い学生たちは新しいものに飛びつくので、来年になったらまた別のものが出てきて、きりが無いとは思いますが。

(山崎委員) はちりカのこと何かが書いてあってもいいと思いました。はちりカでの発信も忘れず、はちりカそのものの登録者数も増やしては欲しいですが、そこでの発信は興味のある人たちが集まっているわけなので、よりアプローチしやすいと思うので一言あっても良いと思います。

(会長) それでは先へ進めさせていただきます。13 ページ「基本施策 1～3 全体にわたる評価」の内容につきましても、ご意見ありましたら賜りたいと思います。

(小林委員) 『「生涯学習をしている市民の割合」が上昇しており』とあるのですが、「生涯学習活動の成果を地域に活かしている市民の割合」が、令和4年度 6.3%で令和5年が 6.8%、わずかに 0.5%上がったことを踏まえてだと思いますが、前年度より上がっていることで評価されているようですが数字としてパーセンテージが低いので、評価してよいのか。やはり学習活動の成果を地域に還元することは大

切なことなので、更に底上げをしていくことを課題として文章の中に入れた方がよいのではないかと思います。

(炭谷委員) 今、指標2のことをおっしゃっていましたが、指標1のことです。「生涯学習活動をしている市民の割合」が令和4年度は55.1%だったけど、令和5年度は69.8%で大いに伸びていることの表現なので、誤解がないように、7割近い人が生涯学習をしていると、文章にパーセンテージを入れても良いのではないのでしょうか。

(山崎委員) 誤植だと思うのですが、上から4行目の「再開していることが伺える」の「うかがう」は「窺う」の方だと思います。それから、審議会としての評価なので、市側が書いている感じがするところがあります。7行目「より多くの学習機会を提供することができた。」ではなく、「提供をしている点を評価する」といった表現にしないとおかしいです。下から3行目の「多面的な評価を試みた」も「試みている点が評価できる」というような文章にしないとおかしいと思いました。

(会長) もう一度文章の見直しをお願いします。

(金山委員) 最初の進捗状況の数値で、3ページの指標の3「SNSを活用した講座・イベント情報を発信し、Facebook・X（旧ツイッター）等の閲覧数」がとても増えていますよね。ここに需要があるということだと思いますので、それを反映したことも中にあるのですが、そのような根拠があるということも書いてもいいと思いました。それから周知方法のところですが「いろいろな周知方法を検討し」とありますが、一番いいのは市のホームページ等を見ていただくことと、それから子どもに関しては学校のホームページがありますのでそれをもっと活用できないかいつも思います。例えばクールセンター八王子で夏休みいろいろなイベントをしたりしますよね。そういうものを直接そこに載せていただくというようなことをしていただくと、子どもたちの目に触れる機会が増えますので、保護者の方も気がついて、では応募してみようということになるのではないかと思います。ですので、その活用ということもどこかで念頭に置いていただきたいなと思います。

(会長) とても重要なことだろうと思いますので、お考えを中に入れ込んでいただければと思います。

(金山委員) そういうものは特別支援学校にも見ていただけるような形になればと思います。

(会長) 後で見返して思いつくようなことはございましたら、事務局の方へ直接メール等でお寄せをいただければと思います。続きまして、(2) 報告事項①八王子市生涯学習プラン策定の進捗状況についてです。これについて、事務局から説明を

お願いします。

(生涯学習政策課 佐藤主査)八王子市生涯学習プランの策定の進捗状況についてご報告いたします。それでは、お手元の報告資料①-1「八王子市生涯学習プラン策定の進捗状況について」に沿ってご説明します。まず、スライド2「八王子市生涯学習プランの位置付け」についてはご覧のとおりです。本市の最上位計画「八王子デザイン2040」を実現するための個別計画であり、関りのある教育振興基本計画やスポーツ推進計画と連携しながら、策定をしています。続きましてスライド3「基本方針」の「計画期間」についてです。これまで5年毎に策定をしておりましたが、市内部の会議等での検討を経て、今回の改定で10年間に變更いたします。本計画は生涯学習関連計画における上位計画として、長期的な視点で方向性を示し、施策の周知・浸透を図るために期間を10年間として、必要に応じて見直しを行います。次にスライド4「基本方針」の「目指す方向性」です。前回の審議会でもお諮りしましたが、次のプランでは基本施策を見直し、3つから2つに整理します。次期プランの基本施策1「誰もが学べる環境の整備」では、図の3つのポイント、インクルーシブの視点やICTの活用、情報発信などを取り上げ、基本施策2「社会を創る学びの推進」では図の3つ、つながりの構築や地域活動、学びを活かす機会の提供などを取り上げる予定です。後ほど、次期プランの2つの基本施策について、施策ごとにご意見を頂けたらと思います。特にご意見を頂きたいのが、報告資料①-2体系図(案)を基に、各施策の位置づけ、具体的にどのような施策をいれるとよいか、の2つについてです。最後にスライド5「今後のスケジュール」です。9月を予定している次の審議会では骨子についてご意見を頂き、11月頃には素案を、そして翌年2月にはパブリックコメントの結果をご報告予定です。報告は以上になります。

(会長)大きく変わっているところもありますし、項目も細かく分かれておりますので、基本施策ごとにご意見をいただければと思います。まずは基本施策1「誰もが学べる環境の整備」ということをございます。この項目につきまして、あるいは、こういった項目はこちらの方へ入れたい方がよろしいのではないのか、この項目よりもこういう方のほうがよろしいのではないのかと。皆さん方のご意見をいろいろな形に出していただければ、今後組む上で、一つの方向付けになるかと思っておりますのでご意見を賜ればありがたいということですのでよろしく願いいたします。

(石川委員)質問です。今まで「1子どもたちが体験できる機会の充実」だったのですが「原体験」という表現にどうして変更されたのかと思いました。確かに現行プランの「体験できる」というのは何を体験するのか全然書かれてないので、こちらの方がいいとは思いますが。原体験というのは人によって浮かぶものが大きく異なると思うので、どういうことを考えられているのかということと、「原体験する」という動詞は違和感があるので助詞を入れたほうがいいと思います。

(生涯学習政策課長)体験というよりも物心がつく前の幼い時からの体験の機会と

いうのを大切にしていきたいなという考えから、「原体験」という表現にさせていただきました。

(会長) どういう表現がいいでしょうか。

(石川委員) 去年「原体験について」という本を、浅川中学校の図書室で見つけて開いたのですが、ヒラメを踏む、テッポウムシを食べるといったものが200項目以上書いてあるのです。確かにこれが全部できたらいいですが。小さい時から自然に触れて、自分でいろいろなものを確かめてくるのは、非常に重要なことだと思います。どこでどうやったらできるのでしょうか。

(生涯学習政策課長) それにつきましては、さらにぶら下がる事業として、こういった取組をしていくというところで書かせていただきたいと思います。

(石川委員) これに従って取り組むのですよね。わかりました。

(清水委員) 今の部分についてですが、「原体験することができる」でも別につながると思います。八王子は自然が豊かですよね。私は環境省の「森里川海プロジェクト」というのをやっているのですが、山があって、里があって、川があって、海はありませんが。自然のつながりといったものが割と身近にあります。ですので、やはり実際にやる活動の中に、自然体験をどうしても入れたいと思います。

(会長) 自然体験ができる街であるだけにですね。

(清水委員) そうですね、もったいないです。他のところではできないので。

(金山委員) 同じところですけども。原体験になるかどうかは将来しかわからないのではないですか。原体験にしようと思って体験をさせるわけではなくて、たまたまそれがあの子にとっては原体験になって、その後の人生に影響を及ぼすというふうに私は思っていました。正しい言葉の解釈わかりませんが、私にはそういうイメージがあるので、わざわざ原体験をさせようと思ってさせる親はいないのではないかと思います。だから今の話だと「小さな頃からの体験」というような言い方が適切かという気はしました。

(会長) 表現の仕方としては難しい部分ですね。

(石川委員) そもそもは原体験というのはそういう感じですよ。私が読んだ本では違う意味合いで使われていました。第2、第3の意味合いで使われることもあるのでしょうか。

(清水委員) 原体験になるような体験も無限にありますからね。私の幼稚園では氷に触る体験や泥遊びなどもすべて原体験になっています。だから「体験する」でもいいと思います。どうしても自然物に関わってくるというのが、最近では原体験に一番近いという気がします。

(石川委員) 体験する目的がないとわかりにくいので、目的がついていてほしいなと思います。

(会長) 体験をすることが一つの目的のものと、体験をすることによって何かを得るという目的がある二通りあるのでしょうか。

(清水委員) あります。体験は目的にもなるし、それから方法にもなるし、狙いにもなります。様々な取り方ができるので、あまり細かくこの段階では決め込まない方がいいかもしれません。

(会長) 表現が難しいですね。文章を作られる皆さんのためになるかと思いますが。

(長谷川委員) 図書館の挙げた項目についてですが1番「子どもの頃から始める生涯の学び」に加えた方がいいと思うのが、幼少期から読書に触れる機会を作るということを3番ではなくて入れたらどうかと思います。ブックスタートなどやっていらっしゃると思うので、それであれば3番「全ての世代への切れ目ない読書活動の支援」を後ろの方の施策の展開の「共生社会実現に向けた生涯学習の支援」の方に入れていただいて、幼少期、読書や本に触れる機会を作るといった項目を1番の「子どもの頃から始める生涯の学び」のところに入れた方が少し自然な感じがしますし、実際に八王子市で取り組んでいる事があると思いますので、どうかと思ったのですけれどもいかがでしょうか。

(会長) 考え方としてお伺いをしておきますので、今後の検討材料にしていればと思います。

(丹間委員) 先ほどの原体験の議論は非常に大事だと思います。八王子市の生涯学習を他市と比べたときの特徴として、生涯学習を子どもの頃から始まるものとして明確に位置づけている点があります。本来、生まれてから死ぬまで、ゆりかごから墓場までが生涯学習なのですから、どうしても他市ですと、学校を終えてからの部分に重さが置かれがちです。それに対して八王子市は、子どもの頃から好奇心を持って自発的に学んでいく、生涯学習の原点は子どもの時期にこそ形成されるのだということをこれまで大事にしてきたと思います。そういった意味では「誰もが学べる環境」の中の施策の展開の1番「子どもの頃から始める生涯学習」がとても大事で、これまでは単に「体験」だったのですが、それを「原体験」にするかどうか

かは結構大きな違いだと思いました。他市との違いを出すということもそうですし、何よりも先ほどの議論で興味深かったのは、大人になってから、あれはただの体験ではなくて、本当に自分にとって大事な原体験だったのだと、「あの時の経験が今につながっているな」、「自分の原点になっているな」ということを将来振り返るという意味で、生涯学習事業の効果が例えば夏休みの何日間で出てくるということではなくて、何年も経ってからその効果が現れてくることのほうが多いです。子どもにとってはただの一つの体験であっても、大人になった時に子どもたちの原体験になればいいなという思いを込めて、意図的に仕掛けていくこと、働きかけていくことを表現することが大事だと思いました。表現は難しいところではあるのですが、そのニュアンスをうまく伝えていきたいと思います。「子どもたちが体験できる機会の充実」というそのままの表現でいくかどうかというところです。

(小林委員) 先ほどの原体験のところについて、どのように表現した方がいいかを考えてみたのですが、例えば「人生の基礎になるような体験（原体験）」という表現にしたらどうでしょうか。

(会長) 事務局の方で検討していただきます。

(野口委員) 私からは「共生社会実現に向けた生涯学習の支援」のところの15番「デジタル技術を活用した図書館サービス拡充」というところがあるのですが、この点でお考えを伺いたいと思います。デジタル技術の活用についてはもちろん理解ができます。例えば障害がある方々ですと、電子書籍などを活用して読み上げ対応ができたりする可能性は非常に大きいのでよくわかります。一方で、八王子の図書館ですと、すでに認知症の方へのサービスが全国的に見てもかなり先を行っています。そこではデジタルを活用しない側面、アナログな対応がサービスの核を占めている側面もあると思います。ですので、ここで「デジタル技術を活用した」というある種限定をしてしまうことが本当に好ましいのかと少し疑問に思いました。「デジタル技術を活用した」という言葉を添えた意味合いについて、図書館の担当の方のお考えとしてあればお聞かせいただきたいなと思います。

(図書館課長) 電子書籍などのサービスの拡充を図っていた部分がありましたので、あえて「デジタル」と付けさせていただきました。その一方でアナログな部分での対応が重要だというふうにご意見をいただきましたので、少し表現を考えさせていただきます。と思っています。

(会長) 現段階ではまだこれを議論している段階ですので、色々な形でご意見をいただいた上で、直していただくところあるいは方向性を変えていただくところということがあってしかるべきだろうと思いますので、様々なご発言をいただければ大変ありがたいと思います。

(炭谷委員) 先ほどの生涯学習関連事業評価でも確認したように、アナログの面とデジタルの面をハイブリッドで融合していくところを私たちの評価としても書いていたので、プランにおいてもそうだと思います。すべてデジタル化すればいいわけでもなく、アナログが悪い遅れているわけでもないのです。両方を活かすことを目指していくべきかと思います。

(金山委員) 13番「あらゆる人が学べる環境」について、いろいろ検討されて4つを合わせてこのような表現になったのだと思います。ご苦労が見えるなと思いますが、「あらゆる人」と言った時に、今の社会が障害のある人やLGBTQまでを思い浮かべる状況にあるのかと非常に思います。やはりまだ「障害がある人」、「国や性別に関わらない」のような言葉を入れておくことがその方たちへの配慮になるのではないかと思います。それがないと私たちのことは書いていないのかと捉えられてしまう可能性があると思うので、できれば2つに分けていただきたいです。「障害がある人たちがご自身の人生を充実したものにするための学び」というのが一つと、現行プランの12番「～社会参画につながる学び」について、先ほど山崎委員がおっしゃったように、当事者と共に学ぶのだというような意味合いの言葉を入れていただくとバランスがいいと思います。

(会長) 表現の仕方は大変重要だろうと思いますので、ご検討いただければと思います。

(清水委員) 例えば施策の展開の3番は前もありましたけれど、「社会を創る」というところだと、2番のグループに入るのではないかと思います。現行プランでは1番に入っているのですが、個人の力量を伸ばして自己実現させていくものと、社会の形成者として、成長していくものとの2つの視点に分かれていると思います。これはまさに教育基本法の目標とぴったり一致しているから、分け方は非常にいいと思っているのですが、そうするとこの3番の「共生社会の実現」というのは社会の形成者側になるのではないかと少し思ったりしていて、ずっと引っかかっています。絶対駄目というわけではないのですがご検討いただけたらいいと思います。これを作るベースに第4期の教育振興基本計画が入っていますよね。そうすると、やはりそこでも売りのコンセプトの1つはウェルビーイングですよね。ウェルビーイングはどこにも触れられてないけど、それを受けたというのをどこで示しているのかと感じます。ウェルビーイングそのものは骨太の政策として日本の国全体でやっているものだから、どこか割と早い段階のところに、特に基本施策1の方でウェルビーイングが出てきたらいいのではないかと思います。そう考えると基本施策2「社会を創る」の方に「持続可能な」という言葉も欲しいところかと少し思います。この「つながり、学び合うまち」というスローガンというのは八王子も「森里川海プロジェクト」ではないですが、自然環境を維持していくということも非常に繋がっているのです。SDGsとは言わないけど「持続可能な」というような言葉が出てきたらいいと思います。

(金山委員) ウェルビーイングは4番「人生を豊かにする多様な講座の提供」に入るのでしょうか。言葉としては必要かと私も思ったのですが、ただ入れる場所が難しいですね。

(清水委員) そうなのですよ。ウェルビーイングは広いから。「つながり」というのも、ウェルビーイングだし、自分の資質を伸ばしていくというのもウェルビーイングだから、後ろの方に入れるのは意外と難しく、割と前の方に入れる方がいいと思います。

(炭谷委員) 先頭の0番でしょうか。

(会長) どれにも関わってきますからね。

(清水委員) だとしたら最後の方、例えば具体的な施策の4番の延長線上にぶら下げるという感じでもいいと思います。

(会長) 少しご検討いただければと思います。それでは基本施策2につきまして皆さんから今と同じような形でご意見をいただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

(丹間委員) 「放課後子ども教室」については具体的に何番に入る想定でしょうか。

(生涯学習政策課長) 16番でございます。

(清水委員) 24番「日頃の成果の発揮と広がり」というところですが、「学びの成果の発揮と広がり」というふうに、「学び」だけで「日頃の」はなくてもいいのではないかと思います。「日頃の」というと軽い感じがしてしまいます。

(長谷川委員) 27番の「大学との連携による読書環境の向上」ということですが、これは大学と連携することで資料が増えるというか、読書できる資料が増えるという意味でしょうか。「向上」という表現だと今充実していないような印象もあるので「より充実させる」といったニュアンスにした方がいいかと思いました。

(図書館課長) 表現につきましては検討させていただきたいと思います。

(石川委員) 質問です。5番目の「地域活動に参加する人材の養成」というところに23番「図書館を活用した情報発信」というのが出ているのですが、具体的にどのような施策を想定しているのでしょうか。

(図書館企画調整担当課長) 例えば現状の取組でいいますと、行政連携のテーマ展示を実施しております、市の重要な施策に関連する図書を館内に展示しております。そういったことにご興味がある方が図書館に来ていただければ、資料も重点的に揃えている中で、学んでいただいて、それが人材育成につながるというようなことを想定しています。

(清水委員) 最後の「大学の連携」というところですが、学園都市というのも八王子の素晴らしいその強みだと思います。図書館を借りるというイメージが強いのですが、私はインターネット環境についても連携すべきだと思います。インターネット環境が整っている大学が持っている施設を使わせてもらったらいいのではないかと考えています。私は人権養護委員もやっているのですが、研修会を真夏にやるのは危ないからオンライン形式でやりたいと言ったら、オンラインでできる環境がないと言われて驚きました。大学であればとてもいい施設が多くあるので、そういった施設を使わせてもらうという点でも、大学と繋がってはどうかと思います。読書をどうしても入れたかったら「大学との連携による読書や学びの環境」といった表現にして、図書館だけではない施設も使わせてもらいたいなと思いました。

(会長) 講座の開催などで、大学の施設をお借りしていたこともありましたよね。リアルのものから伝統のものまで。また、時代も進歩しているでしょうから、そういった内容も織り込んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(炭谷委員) ここの審議会が所管する社会教育施設とはどこを指すのでしょうか。図書館を活かしたいのは合体しているからというのはわかりますが、他の社会教育施設はというのが疑問として浮かんでしまいます。体育館などの施設を活かした情報発信もあるだろうし。ただ「社会教育施設」という表現だと図書館が消えてしまうので苦勞されているのだと思いますが。

(小林委員) 24 番についてですが、学びを活かしてつながるということで、もう少し踏み込んで、例えば「学びの成果の地域への還元」といった表現を付け加えていただきたいなと思います。

(会長) 検討させていただきます。こういう項目を作ったらどうかというようなことも含めてご意見を賜ればありがたいと思います。

(清水委員) 現行プランの 18 番「地域の課題解決につながる学びの提供」は新プランだとどこに入っているのでしょうか。

(生涯学習政策課長) 22 番です。

(炭谷委員) 清水委員がご指摘されていた共生社会について、もちろん基本施策1のところも該当するのですが、基本施策2の方にも出来れば入れていただきたいです。表現は変えてもいいと思いますが、「共生社会」ないしは「持続可能な社会形成」というような、市民がつながるようなニュアンスを最後の着地点というか、両方に入れてもいいと思いましたので検討していただければと思います。

(清水委員) 今の意見に関連してですが、最後のところにウェルビーイングが少し絡んだような「共生社会」が入れられています。反対にこの上の方の「共生社会」ですが、ここに「人権を尊重した」というような表現を少し入れておくと、先ほどご意見にあった LGBTQ の方、障害のある方、外国籍の方、病気の方など、いろいろな方が「人権」ということの中に入り込んでくると思います。

(学習支援課長) 先ほどの社会教育施設の件ですが一般的に公民館、図書館、博物館といったものが該当するようです。体育施設は多分、また別なのだと思います。

(金山委員) 基本施策2「社会を創る学びの推進」という言葉を入れていただいたのがとても素敵だなと思いました。

(会長) この言葉を作るのも大変だったでしょうね。皆さんで検討されたのだろうと思いますが。

(丹間委員) 全体を通して、スライドの4枚目の基本方針について発言します。新しいプランの基本施策が横並びに並列しているような印象を受けました。前回の会議資料では、ピラミッドというかスパイラルアップのような図をお示しいただいたと思います。そのイメージの方が大事だと思っていて、これまで3本で進めてきた基本施策が2本に減ってしまうということではなくて、基本施策1が裾野を広げていくという内容で、あらゆる市民の方たちに、もっと気軽に生涯学習に参加していただく学びへの入り口の部分になっています。そのうえで、2本目の「社会を創る学びの推進」というのは、そういった入り口から入ってきた人たちが、学びを通してそれを自分のためだけではなくて、地域のため、子どものため、社会のためなど、そういうふうに視野を広げて活動を高めて、学びの成果を活かしていくというようなイメージであります。ですので、単に並列ということではなくて、それら2つのつながりといいますか、それこそ次期計画は5年から10年にして長くなっていきますし、人生100年時代ですので、長い目で見ていかないといけませんから、そういう基本施策1と基本施策2の関係を私たちも共通理解を図った上で、これからの10年間の計画を進めていくということが大事だと思います。これは教育基本法の第3条でも書かれていることです。生涯学習の理念として、学ぶということと、それを社会に生かすということがあります。それから第12条の社会教育のところにも「個人の要望と社会の要請」と書かれています。それを八王子ではこういった2つの枠組みで実現していくのだと思っています。

(会長)大変広範な範囲のお話をいただきました。それぞれの分野に当たってみて、検討していただければと思います。

(炭谷委員)今丹間委員がお話になっていた基本方針について、10年間を見通した計画というところですが、5年前と今とでは、コロナという特別な時期ではありましたが、大きく変わってきています。とてもではないですが、10年後を予想した計画というのはなかなか作りにくいのではないかと思います。具体的な施策についても、せいぜい5年間を見通したものなのではないかと思います。もちろんそういった意味で、中間見直しというのがあるのですが、毎年か何年おきかにローリングをしていくということも入っているのだと思います。もう一度作り直すぐらいの変化が、おそらく今後5年また待ち受けているのだらうと思いますので、そのあたりのことについてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

(会長)10年というサイクルが、今の時代からすると少し長すぎることだらうと思ひますが、基本的には10年のイメージを作っておいて、その間で見直しができるようなシステムを考へておいてほしいということだらうと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。それでは、進行します。続きまして、(2)報告事項②東京都社会教育委員会連絡協議会第1回理事会の開催等についてです。これについて、事務局から説明をお願ひします。

(生涯学習政策課 佐藤主査)7月9日に開催された東京都市町村社会教育委員連絡協議会理事会についてご報告します。はじめに、「東京都市町村社会教育委員連絡協議会」という組織ですが、東京都26市と3町各市町の社会教育委員または生涯学習審議会委員で構成する団体で、八王子市は当審議会委員が参加しております。市をまたいだ委員同士の連携と、生涯学習の振興を図ることを目的としており、毎年研修会や交流大会が実施されております。また、各市の会長がこの東京都市町村社会教育委員連絡協議会の理事となりますので、当審議会の会長が東京都市町村社会教育委員連絡協議会の理事となります。それでは報告資料②をご覧ください。昨日の理事会で配布された資料を抜粋したものでございます。東京都市町村社会教育委員連絡協議会では、各市輪番で役員を担っており、今年度は町田市が会長市となります。八王子市は今年度、会計監査の役員となっております。右下のページ番号1から4までは今年度の役員と今後の輪番表となりますので、のちほどご確認ください。また、右下のページ番号7から20までは令和5年度の決算報告となります。こちらもご説明は割愛させていただきますので、のちほどご確認ください。ページが飛びまして、右下のページ番号41をご覧ください。関東甲信越静社会教育研究大会のご案内でございます。日時は10月24日(木)から25日(金)、茨城県水戸市で開催されます。今年度は関東甲信越静社会教育研究大会と全国社会教育研究大会の合同開催となります。内容については次のページをご覧ください。1日目は全体会、2日目は分科会を予定しております。次のページをご覧ください。分科会の

内容についての記載がございます。第1分科会の助言者として丹間委員が参加される予定です。ページ番号44、45につきましてはのちほどご確認ください。なお、昨年度までは参加費、交通費、宿泊費につきまして本市にて負担しておりましたが、令和6年度は予算がつきませんでした。そのため、参加を希望される方は自己負担となりますのでご了承ください。お申し込みにつきましては、ご案内が届き次第あらためて事務局よりご連絡いたします。続きまして、右下のページ番号55「東京都市町村社会教育委員連絡協議会ブロック研修会実施計画(案)」をご覧ください。先日メールにてお送りさせていただきました東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会についてです。次のページをご覧ください。今年度、八王子市が所属する第3ブロックは多摩市が幹事市となっております。日時は10月5日(土)午後2時から4時10分まで、場所は多摩市立中央図書館で開催予定です。講師として炭谷委員が講演される予定となっております。こちらにつきましては、事務局にて参加の取りまとめをさせていただいておりますので、参加希望の方は8月14日(水)までにメールにてその旨ご連絡ください。8月14日までにご連絡がない方は不参加扱いとさせていただきます。また、予算の都合上、参加人数が限られておりますのでご了承ください。報告は以上です。

(会長) それでは、進行します。(2) 報告事項③放課後子ども教室をフィールドにした研究成果集(小冊子)についてです。これについて、事務局から説明をお願いします。

(放課後児童支援課長) お手元の報告資料③をご覧ください。生涯学習審議会委員でもある丹間先生が八王子の放課後子ども教室をフィールドに研究活動を展開されまして、学生さんに放課後子ども教室を見学に来ていただいたほか、市職員との座談会の場などを設けていただきました。この度、成果集をいただきましたので、この場をお借りしましてご報告させていただきます。報告集の中には生涯学習とは歴史的に密接な関係のある公民館などについてもご研究された模様ですので、詳細については編者の丹間先生からお話をいただければと思います。

(丹間委員) お配りしました冊子の73ページから83ページまでをご覧くださいと幸いです。こちらが、昨年度八王子市内にあります中央大学で、社会教育士の取得を目指している学生たちと一緒に、放課後子ども教室の取組について研究させていただいた成果の報告になっています。この授業は社会教育の経営について考える必修科目でして、八王子市では放課後子ども教室の取組が各地域で展開されているのですが、そういった子どもたちの居場所づくりを支える教育行政の役割について学びました。実際には2つの小学校の放課後子ども教室を見学させていただきました。その後、放課後児童支援課の職員の方々に大学まで来ていただいて、職員の方と大学生とが座談会形式で語り合う機会を設けました。見学のほうは、最初は見させていただくというような姿勢で、学生も私も現地に行ったのですが、気がついたら大学生たちも小学生たちの輪に入って楽しく遊んでいる光景が印象に残って

います。小学生たちが、場所は学校の中でも、授業を終えて開放される放課後の時間に、地域の大人たちとの関わりの中で安心して過ごしていける時間や、自由にのびのびと育っていく時間、そういったものが八王子ではそれぞれの学校・地域にあることを強く感じました。大学生の中には、地方公務員として市町村で働くことを目指している人もいます。職員の方々と実際に対話させていただいたことで、行政の仕事として、今回で言えば放課後の居場所づくりにあたって、教育行政がどんな役割を果たしていくか。地域と学校の連携・協働として、市の全体を見ながらコーディネートしていくことや、どのようにネットワークを結んでいくかを学ぶことができたと思っています。昨年度もこういった学びの機会をいただいたのですが、今年度はさらにもう一步踏み込みたいと思っています。職員の方はもちろんですが、居場所づくりを支えていらっしゃる地域の方々などにもぜひ学生の方から直接お話を伺う機会をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長)大変素晴らしいまとめをしていただいたものを拝見させていただいております。本当にお疲れ様でした。これほどのまとめを作るために、基になる材料を集めることが一番大変だったのだらうと思います。素晴らしいものを作ってくださいました。心からお礼申し上げます。

(清水委員) これはどこの学校ですか。

(放課後児童支援課長) 1番目が由井第一小学校です。2番目が高倉小学校でしたでしょうか。

(丹間委員) はい。

(清水委員) どうしてそちらを選ばれたのですか。

(放課後児童支援課長) 学生さんが来やすい場所を選びました。できればその後も通っていただきたいと思いがございまして、学生さんが放課後子ども教室に気軽に通っていただけるようになると、子どもたちが喜ぶので。

(会長) 本日、予定していました案件は以上になりますが(3)その他として、何かございますか。他にないようですので、それでは、3の「その他」となります。事務局からお願いいたします。

(事務局) 次回の日程についてです。日時は9月18日(水)午後6時30分から、場所は東京たま未来メッセ5階502会議室で開催予定です。あらためてご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

(会長) 以上をもちまして本日の審議会は終了とさせていただきます。

--	--